

◆業務の概要

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するために策定するものであり、都市計画マスタープランと整合を図りながら、市区町村が必要に応じて策定する計画です。

持続可能なまちづくりに向け、居住に不向きと考えられる地域から、居住に適している地域への緩やかな移動を時間をかけて誘導する「居住誘導区域」の設定や、国の財政的支援を受けつつ、医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を集約する「都市機能誘導区域」の設定などを行います。

◆私たちの着眼点

「都市機能誘導区域」は、交通結節点や既に都市機能がある程度集積している地区に着目すれば比較的容易に設定できますが「居住誘導区域」は、コンパクトシティ実現の観点から、災害リスクがある地域、人口減少や高齢化等に伴い人口密度の低下がみられる地域、交通不便地域を除いて設定することが推奨されています。

しかし、実際にそこで暮らす人々がいる状況下で区域外に設定することは極めて困難です。こうした状況に対して、私たちは次のような戦略的視点をもって地方公共団体の皆様のご支援をしていきます。

- ✓ **居住誘導区域で暮らすメリットを生活者起点の発想で示しつつ地域住民と円滑なコミュニケーションを図ります。**（段階的に区域を絞り込む戦略）
- ✓ **住居系エリアにおけるスポンジ化（空き家・空き地）の状況に対応した、住宅地のエリアマネジメント手法を提案します。**
- ✓ **人口減少、人口の低密度化を逆手に捉えた、まちの魅力づくり、防災・減災方策（グリーンインフラの視点）を提案します。**

【業務フロー】

